

# 令和7年度 事業計画書

《自令和7年4月1日～至令和8年3月31日》

公益財団法人 電気科学技術奨励会

## 【 事業計画 】

本公益財団法人の令和7年度の事業計画としては、次の諸事業を予定している。

- (1) 「第73回電気科学技術奨励賞」の贈呈
  - (2) 「第63回電気科学技術講演会」の開催
  - (3) 媒体の特長を活かした情報発信
  - (4) 賛助会員・寄附者の維持・拡大による財源の安定確保
- 各事業の検討に当たっては、在宅勤務を含むテレワーク・リモートワークを主体とした「ニューノーマル」時代への対応も考慮した。

### 1. 「第73回電気科学技術奨励賞」の贈呈

顕彰事業として、「第73回電気科学技術奨励賞」を執り行い、電気科学技術の分野において優れた業績をあげ、今後さらに顕著な研究成果が期待される研究者、技術者、教育者を顕彰するために賞状並びに奨励助成金及び記念楯を贈呈する。

#### (i) 応募促進の取組み

電気科学技術に関する広範な分野において研究・技術開発に携わる方々を産業界、大学、工業高専、公設試験研究機関等の団体を対象として広く公募し、公平、公正かつ厳正な審査により受賞者を選考していく。

関係機関への推薦（応募）書類の送付、Webサイトによる周知に加え、応募の促進に有効と思われるピンポイントの対象者に向け、電子メール等の手段を用いて情報発信を行う。対象とするのは、① 奨励賞受賞経験者、② 企業・法人の応募の取りまとめ（窓口）担当者等であり、これらの方々の情報は、当法人の財産と言えるものである。特に、①については、研究者・技術者間の口コミを利用することで、受賞経験者を起点とした研究者、技術者、さらには教育者間のネットワーク利用が可能となり、奨励賞の応募促進だけでなく、当法人の活動を広く周知することにもつながる。

#### (ii) 応募様式の改善継続

ここ数年、教育分野の応募数が少なくなっており、応募数の拡大が課題となっている。教育分野の応募が少ない理由として、応募様式の情報量（分野の定義、記述できる内容）が、技術分野の応募様式に比べて少ないことが審査委員会で指摘されていた。そこで、令和6年度の推薦募集では、特に、教育分野の応募様式を改善し（情報量を増やし）、教育

に携わる方々が、より応募しやすい内容とした。令和 7 年度の推薦募集においても、この改善を継続する。

### (iii) 受賞者（受賞作）紹介の取組み

奨励賞受賞者については、従来、当法人 Web サイト、及び印刷媒体（贈呈式で配布する記念冊子、オーム社発行の月刊雑誌等）において、所属組織と氏名を掲載してきたが、それ以外の情報は掲載してこなかった（文部科学大臣賞については、受賞記念冊子に内容及び受賞の感想を掲載）。そこで、令和 3 年度の（第 69 回）電気科学技術奨励賞より、受賞者に協力して頂き、当法人の Web サイトに、受賞作の内容（要約文）を掲載し、令和 4 年度（第 70 回）～6 年度（第 72 回）の奨励賞でもこの取組みを続けた。受賞作の内容紹介は、遠方在住等の理由により、贈呈式にご出席頂けない受賞者への配慮になるだけでなく、奨励賞の応募（推薦）促進にもつながると思われる。

令和 5 年度までは、内容の紹介は、文章（要約文）のみによるものであったが、令和 6 年度（第 72 回）は、文章だけでなく、図表の添付を受賞者にお願いした。要約文と図表を併せて掲載することで、技術の内容をより理解しやすくした。令和 7 年度（第 73 回）もこの取組みを続け、要約文及び図を含めたヴィジュアルなイメージの活用を受賞者にお願いし、より理解しやすく、充実した内容となるようにしたい。

## 2. 「第 63 回電気科学技術講演会」の開催

科学技術の普及・啓蒙、振興を目的として「第 63 回電気科学技術講演会」を開催する。平成 31 年度（第 58 回）まで、他団体の後援・協賛はあるものの、運営の主体としては当会が単独で行ってきた。しかし、当会の事業規模では、予算面、要員体制面に課題があることから、令和 3 年度（第 59 回）～令和 6 年度（第 62 回）の講演会は、東京大学工学系研究科電気系工学専攻 先端電力エネルギー・環境技術教育研究アライアンス（APET）との共催で実施した（オンライン形式で開催）。共催以前に比べて多くの参加者があり、また、各講演では質疑も活発に行われる等、盛況であった。

そこで、令和 7 年度（第 63 回）の講演会も、APET との共催により実施することとしたい。電気・電子・情報・通信分野に関係する法人・企業の経営者、研究者、技術者に加えて、広く科学技術に関心のある方を対象とし、聴講は無料とする（事前登録制）。当会のリソースを考慮し、オンライン形式での開催を基本としたい。

## 3. 媒体の特長を活かした情報発信

平成 28 年（2016 年）11 月 1 日に、当法人独自の Web サイト（URL：<http://www.shoureikai.or.jp>）を開設して以来、当法人は、印刷媒体に加えて、インターネットを情報発信の手段として活用しており、令和元年度の第 67 回電気科学技術奨励賞から、受賞者の発表を、雑誌媒体から Web サイトを通じての公開に変更し、より早く、より広く周知できるようにした。

受賞者の発表のように、迅速な周知が必要な情報については Web サイトを活用する一方、当法人は印刷媒体も活用し、第 67 回電気科学技術奨励賞の贈呈式より、受賞者のカラー写真や、大臣賞受賞作の解説も掲載した受賞記念冊子を配布している。

令和 6 年度には、当法人の活動を紹介する資料（リーフレット）を作成し、4 項の賛助会員・寄附者の維持・拡大のために活用した。

令和 7 年度についても、当法人は、媒体の特長（Web サイトの迅速性、印刷媒体の品質・閲覧性）を活かした情報発信を心がけて行く。

#### 4. 賛助会員・寄附者の維持・拡大による財源の安定確保

当法人の事業は、主に産業界からの賛助会費、企業からの寄附金と篤志家による寄附で賄われており、財源の安定確保にあたっては、賛助会員及び寄附をお願いしている企業、法人、篤志家に一層のご理解とご協力をお願いせざるを得ない。しかし近年、我が国の経済情勢は厳しく、賛助会員の企業にとって、当会への賛助金支払いを継続するのは容易ではない。引き続き、各種広報媒体（Web サイト、印刷媒体等）を通じて、当会の活動を各方面へ広く周知する。

令和 6 年度には、第 72 回電気科学技術奨励賞の受賞者・受賞企業（法人）に賛助会員への入会や寄附のお願いをした。令和 7 年度もこの取り組みを続ける等、当法人の事業への賛同者を増やすことに力を注ぐ。

また、当会 Web サイトには、令和 4 年度より、賛同された賛助会員の企業名・法人名を掲載させて頂いているが、引き続き、令和 7 年度も、企業名・法人名の掲載を含め、賛助会員の情報の充実を図って行きたい。

以 上